

公共事業事前評価調書(平成26年度予算要望)

所管課: 港湾課

担当班: 計画調査班

事業名	本部港(瀬底地区)港湾改修事業		事業区分	港湾事業	事業主体	沖縄県
事業箇所	本部町瀬底地先					
事業の諸元	船揚場 L=34m、防波堤(1) L=90m、防波堤(2) L=52m、護岸 L=65m					
事業の概要	<p>本部港瀬底地区は、瀬底島の東側に位置し、これまでに突堤式の物揚場、斜路、船置場が整備されている。昭和60年の瀬底大橋の開通により、本島と瀬底島を結ぶ定期フェリーは廃止されたが、現在は地元の遊漁船やレジャーボート等が利用している。</p> <p>今回、船揚場として利用されている斜路の規模が不足していることから、船揚場の整備を行う。また、船揚場への波の遡上を低減する必要があるため、防波堤整備を行う。</p>					
事業の必要性・効果等	<p>《必要性》                  既存の斜路、船置場が狭少であることから、遊漁船等の所有者は庭先に船舶を保管しており、船舶の陸揚・船降ろし・移動時の安全性のリスクが大きい。                  このような状況を改善するため、船揚場の整備を行う必要がある。                  また、船揚場への波の遡上を低減させるため、防波堤を整備する必要がある。</p> <p>《効果》                  施設の安全性および利便性の向上により、船舶の利用促進が図られ、マリンレジャーの魅力の向上など瀬底島の観光振興や地域の活性化に寄与することができる。</p>					
事業期間	事業採択	平成26年度	完了(予定)	平成29年度		
全体事業費	3.5	(億円)	補助・単独の別	補助	補助率	9/10
費用対効果	B/C	総便益:B	4.70	(億円)	総費用:C	3.19
	=	休業損失回避等便益:	4.70億円		総事業費:3.16億円	維持管理費:0.03億円
	1.48					基準年 平成26年度
事業着手の熟度・上位計画との整合性	海洋レジャーの魅力の向上など観光振興に寄与することから、沖縄21世紀ビジョン基本計画において、「基本施策3-(2)-ウ観光客の受入体制の整備」に該当する。					
環境への配慮	埋立、浚渫等に伴う赤土等の流出防止対策等を十分に行い、実施にあたっては影響がないよう努める。					
関係する地方公共団体等の意見	地元、本部町から要望がある。					
概要図(位置図)						